

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年11月14日

**【四半期会計期間】** 第10期第2四半期  
(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

**【会社名】** ナブテスコ株式会社

**【英訳名】** Nabtesco Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小谷 和朗

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 中村 賢一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 中村 賢一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	97,671	90,666	198,527
経常利益	(百万円)	13,201	8,470	24,656
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,351	6,513	14,756
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,646	6,305	14,354
純資産額	(百万円)	104,886	110,446	107,466
総資産額	(百万円)	206,411	197,575	208,092
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	66.06	51.33	116.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	66.03	51.29	116.61
自己資本比率	(%)	47.4	52.9	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,500	6,119	15,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,232	9,215	27,464
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,813	8,003	6,035
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	49,702	39,253	50,023

回次		第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	35.08	31.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

#### 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成25年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成25年9月迄

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く世界の事業環境は、欧州諸国の債務危機や中国における景気減速等の影響を受け、特に中国建設機械市場では需要の落ち込みが顕著になりました。

わが国経済は、東日本大震災からの復旧は徐々に進んでいるものの、円高定着が見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績については、平成23年4月に買収したスイス・Gilgen Door Systems AGの売上分が第1四半期連結累計期間に計上されたものの、中国における建設機械需要減の影響などを受けて、売上高は前年同期に比べ減収となりました。営業利益、経常利益、四半期純利益についても減益となりました。

#### (売上高・営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比7,005百万円(7.2%)減少の90,666百万円となり、営業利益は同4,639百万円(37.9%)の大幅減により、7,595百万円となりました。売上高営業利益率は同4.1ポイント低下し、8.4%となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

#### 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比4.6%減少の20,314百万円、営業利益は同45.6%減少の2,146百万円となりました。

精密減速機は、国内外の産業用ロボットメーカーによる在庫調整の影響を受けて減収となりました。

#### 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比3.9%減少の22,565百万円、営業利益は同21.8%減少の2,452百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国向け売上の減少により減収となりました。商用車用機器は、トラックの新興国向け需要拡大が寄与し増収となりました。船用機器は、船舶市況停滞の影響を受けて減収となりました。

#### 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比26.2%減少の25,713百万円、営業利益は同56.7%減少の1,689百万円となりました。

油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響を受けて減収となりました。航空機器は、民間航空機需要拡大が寄与し増収となりました。

#### 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比22.3%増加の22,073百万円、営業利益は同4.7%増加の1,306百万円となりました。

自動ドアは、国内需要が回復基調であることや、Gilgen Door Systems AGの四半期分売上の計上により増収となりました。包装機は、主に海外向け拡販が寄与し増収となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比4,731百万円(35.8%)減少の8,470百万円となりました。

主な減少要因は、前述の通り営業利益が減少したことによるものでありますが、営業外収益は持分法による投資利益の減少等により前年同期比82百万円減少の1,275百万円、営業外費用は寄付金の減少があったものの、為替差損の増加等もあり前年同期比9百万円増加の401百万円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同期比1,838百万円(22.0%)減少の6,513百万円となりました。

特別利益は、グループ会社の株式交換完全子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により前年同期比699百万円増加の1,074百万円、特別損失は、グループ会社で株式交換関連費用53百万円を計上したこと等の影響により、前年同期比28百万円増加の100百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は前年同期比4,060百万円減少の9,444百万円となりました。法人税等は前年同期比1,624百万円減少の2,645百万円となり、少数株主利益は、前年同期比598百万円減少の284百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は111,674百万円、固定資産は85,901百万円であり、その結果、総資産は197,575百万円と前連結会計年度末比10,517百万円の減少となりました。主な増加要因は、たな卸資産の増加1,752百万円、有形固定資産の増加2,042百万円であります。一方、主な減少要因は、現金及び預金の減少2,747百万円、受取手形及び売掛金の減少2,933百万円、資金運用変更による有価証券の減少8,000百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は57,827百万円、固定負債は29,300百万円であり、その結果、負債合計は87,128百万円と前連結会計年度末比13,497百万円の減少となりました。主な減少要因は支払手形及び買掛金の減少2,394百万円、短期借入金の減少5,464百万円、未払法人税等の減少1,692百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は110,446百万円であり、自己資本は104,434百万円と前連結会計年度末比5,341百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益6,513百万円による利益剰余金の増加、資本剰余金の増加1,581百万円あります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少2,159百万円、少数株主持分の減少2,398百万円あります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金6,119百万円を主に設備投資、借入金の返済、配当金の支払等に充てた結果、39,253百万円と前連結会計年度末比10,769百万円の減少となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比380百万円収入が減少し、6,119百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少によるものであります。一方、減少要因としては主にたな卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払額等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比12,016百万円支出が減少し、9,215百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比15,817百万円収入が減少し、8,003百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,754百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,265,799	128,265,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	128,265,799	128,265,799		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月31日
新株予約権の数(個)	777
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年8月21日 至平成49年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3



(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。

割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日(注)	1,053	128,265		10,000	1,582	26,273

(注) 当社を完全親会社とし、ナブコア株式会社を完全子会社とする株式交換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10 - 26	15,100	11.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	9,444	7.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	7,036	5.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A  東京都中央区日本橋三丁目11 - 1	5,847	4.56
ジェーピー モルガン チェース バン ク 3 8 0 0 5 5 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA  東京都中央区月島四丁目16 - 13	5,361	4.18
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1 - 4	5,171	4.03
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町一丁目6 - 7	4,469	3.48
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	3,797	2.96
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都品川区東品川二丁目3 - 14	3,666	2.86
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US 東京都品川区東品川二丁目3 - 14	3,386	2.64
計		63,279	49.33

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,820
(信託口1)	787
(信託口6)	770
(信託口3)	725
(信託口2)	635
(信託口8)	614
(信託口5)	601
(信託口4)	316
(信託口9)	107
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	9,444

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	3,022
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション 口)	3
合計	7,036

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成24年9月24日に7,717千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,800(相互保有 株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,800 127,968,900	1,279,689	
単元未満株式	普通株式 108,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,265,799		
総株主の議決権		1,279,689	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株  
ナブコシステム株式会社 93株

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	167,800		167,800	0.13
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000		15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500		5,500	0.00
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300		300	0.00
計		188,600		188,600	0.15

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,505	12,758
受取手形及び売掛金	1 47,539	1 44,605
有価証券	34,998	26,997
商品及び製品	3,263	4,004
仕掛品	7,776	8,730
原材料及び貯蔵品	9,070	9,128
繰延税金資産	2,910	2,953
その他	3,038	2,661
貸倒引当金	173	166
流動資産合計	123,929	111,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,407	16,210
機械装置及び運搬具(純額)	17,174	18,248
工具、器具及び備品(純額)	2,420	2,516
土地	14,411	14,415
建設仮勘定	1,095	2,160
有形固定資産合計	51,509	53,551
無形固定資産		
のれん	14,570	14,111
その他	1,267	1,579
無形固定資産合計	15,838	15,691
投資その他の資産		
投資有価証券	14,930	14,511
繰延税金資産	388	392
その他	1,639	1,893
貸倒引当金	142	138
投資その他の資産合計	16,816	16,658
固定資産合計	84,163	85,901
資産合計	208,092	197,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 34,601	1 32,206
短期借入金	11,412	5,948
未払法人税等	4,471	2,778
製品保証引当金	1,541	1,297
受注損失引当金	80	69
その他	18,789	15,527
流動負債合計	70,897	57,827
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,281	10,289
退職給付引当金	7,335	7,068
役員退職慰労引当金	171	162
繰延税金負債	915	590
その他	1,024	1,189
固定負債合計	29,728	29,300
負債合計	100,625	87,128
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,445	19,026
利益剰余金	74,815	79,158
自己株式	753	738
株主資本合計	101,507	107,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,022	273
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,436	3,286
その他の包括利益累計額合計	2,414	3,011
新株予約権	208	245
少数株主持分	8,165	5,767
純資産合計	107,466	110,446
負債純資産合計	208,092	197,575



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	97,671	90,666
売上原価	72,581	68,322
売上総利益	25,090	22,344
販売費及び一般管理費	12,856	14,748
営業利益	12,234	7,595
営業外収益		
受取利息	34	63
受取配当金	49	40
受取賃貸料	124	117
持分法による投資利益	1,009	816
その他	140	238
営業外収益合計	1,358	1,275
営業外費用		
支払利息	61	125
為替差損	60	166
寄付金	172	0
その他	95	108
営業外費用合計	391	401
経常利益	13,201	8,470
特別利益		
固定資産売却益	159	37
投資有価証券売却益	2	-
ゴルフ会員権売却益	-	10
負ののれん発生益	-	1,026
事業譲渡益	32	-
退職給付制度改定益	49	-
受取補償金	131	-
特別利益合計	375	1,074
特別損失		
固定資産処分損	69	45
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	1
ゴルフ会員権評価損	2	-
株式交換関連費用	-	53
特別損失合計	72	100
税金等調整前四半期純利益	13,505	9,444
法人税等	4,269	2,645
少数株主損益調整前四半期純利益	9,235	6,798
少数株主利益	883	284
四半期純利益	8,351	6,513

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,235	6,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	719	741
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,149	239
持分法適用会社に対する持分相当額	20	8
その他の包括利益合計	1,410	493
四半期包括利益	10,646	6,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,750	5,916
少数株主に係る四半期包括利益	895	388

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,505	9,444
減価償却費	2,853	3,833
のれん償却額	178	394
負ののれん発生益	-	1,026
株式報酬費用	43	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	123	267
受取利息及び受取配当金	83	104
支払利息	61	125
持分法による投資損益(は益)	1,009	816
固定資産売却損益(は益)	159	37
固定資産処分損益(は益)	69	45
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	10
ゴルフ会員権評価損	2	-
退職給付制度改定益	49	-
売上債権の増減額(は増加)	1,819	2,244
たな卸資産の増減額(は増加)	1,507	1,605
仕入債務の増減額(は減少)	2,013	2,607
その他	698	708
小計	13,379	10,360
利息及び配当金の受取額	387	258
利息の支払額	102	124
法人税等の支払額	7,165	4,375
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,500</b>	<b>6,119</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	253	26
有形固定資産の取得による支出	2,987	8,354
有形固定資産の売却による収入	248	63
無形固定資産の取得による支出	177	502
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	5	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	13
関係会社株式の取得による支出	11	63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	17,619	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	-	82
その他	432	256
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,232</b>	<b>9,215</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1	5,591
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	-	34
少数株主からの払込みによる収入	270	396
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	2,030	2,156
少数株主への配当金の支払額	423	617
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,813	8,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	330
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,868	10,769
現金及び現金同等物の期首残高	56,570	50,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 49,702	1 39,253

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ59百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。  
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	322百万円	401百万円
支払手形	55 "	32 "

## (四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与賃金	3,203百万円	3,944 百万円
賞与	1,070 "	1,156 "
退職給付費用	261 "	298 "
役員退職慰労引当金繰入額	20 "	21 "
研究開発費	2,335 "	2,653 "
旅費交通費	695 "	751 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	25,094百万円	現金及び預金 12,758百万円
有価証券	24,999 "	有価証券 26,997 "
計	50,094百万円	計 39,756百万円
預入期間が3か月超の定期預金	392 "	預入期間が3か月超の定期預金 502 "
現金及び現金同等物	49,702百万円	現金及び現金同等物 39,253百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,160	17	平成23年9月30日	平成23年12月8日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,305	18	平成24年9月30日	平成24年12月7日

3. 株主資本の著しい変動

当社を完全親会社としナブプロダ株式会社を完全子会社とする株式交換を、平成24年8月1日にて完了しております。

なお、当該事象により資本剰余金が1,582百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が19,026百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,293	23,489	34,838	18,050	97,671		97,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	99	319	624	1,061	(1,061)	
計	21,310	23,589	35,158	18,674	98,733	(1,061)	97,671
セグメント利益	3,946	3,136	3,903	1,248	12,234		12,234

- (注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去 1,061百万円であります。  
 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。  
 3 産業用機器事業セグメントにおいて、Gilgen Door Systems AGの株式取得による連結範囲の変更に伴い、資産の金額が前連結会計年度の末日に比して6,940百万円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、平成23年4月1日にてスイスのGilgen Door Systems AGを買収しました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては17,288百万円でありませ



当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,314	22,565	25,713	22,073	90,666		90,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	80	488	44	626	(626)	
計	20,326	22,646	26,201	22,118	91,293	(626)	90,666
セグメント利益	2,146	2,452	1,689	1,306	7,595		7,595

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去 626百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「産業用機器事業」セグメントにおいて、当社を完全親会社としナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換を、平成24年8月1日にて完了しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,019百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精密機器事業」のセグメント利益が30百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が6百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が20百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が2百万円それぞれ増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

株式交換によるナブコドア株式会社の完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	ナブコドア株式会社
事業の内容	各種自動ドア、金属製・ガラス製建具、建物用防災システムの販売、施行ならびにこれらの製品の保守・修理業務、機械式立体駐車場装置の保守・修理業務

(2) 株式交換の目的

市場の潜在ニーズに応える高付加価値製品と高度サービスの開発・提供、製販一体となった効率経営の構築を実現し、両社の企業価値向上を目指すため。

(3) 企業結合日

平成24年 8 月 1 日（効力発生日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を親会社とし、ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,582百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	47 "
取得原価		1,630百万円

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ナブコドア株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.6
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,053,192株	

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）を、ナブコドアはS M B C日興証券株式会社（以下、「S M B C日興証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券は、各社について、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「D C F法」といいます。）を採用して算定を行いました。

S M B C日興証券は、各社について、市場株価法及びD C F法を採用して算定を行いました。

当社及びナブコドアは、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、平成24年5月30日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定しました。

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

1,019百万円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円06銭	51円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,351	6,513
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,351	6,513
普通株式の期中平均株式数(株)	126,428,666	126,906,371
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円03銭	51円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	58,830	89,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金の総額	2,305百万円
1株当たり中間配当金	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。